

## 再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国土・技術課  
担当課長名：高松 諭

事業名	一般国道50号 <small>まえばしかさかけどうろ</small> 前橋笠懸道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	白：群馬県前橋市今井町 至：群馬県みどり市笠懸町鹿	延長	12.5km		
<b>事業概要</b> 一般国道50号は、群馬県前橋市から茨城県水戸市に至る延長約160kmの主要幹線道路であるとともに、通過市町村における日常生活や経済活動を支える重要な路線である。前橋笠懸道路は、群馬県内の国道50で唯一の2車線区間である前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿間における慢性的な交通渋滞を解消し、地域住民の生活環境における安全性向上を目的とした延長約12.5kmのバイパス及び拡幅事業である。					
H13年度事業化	H18年度都市計画決定	H21年度用地着手	H24年度工事着手		
全体事業費	約658億円	事業進捗率（令和5年3月末時点）	約38%	供用済延長	0.5km
計画交通量	29,000～46,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C： <small>（事業全体）</small> 1.2  <small>（残事業）</small> 1.8	総費用： <small>（残事業）/（事業全体）</small> 359/582億円 事業費：322/540億円 維持管理費：38/42億円	総便益： <small>（残事業）/（事業全体）</small> 660/679億円 走行時間短縮便益：590/604億円 走行費用減少便益：50/55億円 交通事故減少便益：21/20億円	基準年： 令和5年	
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量：B/C=1.09～1.2（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=1.7～2.0（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1～1.2（事業費 ±10%）事業費：B/C=1.7～2.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.02～1.3（事業期間±20年）事業期間：B/C=1.6～2.0（事業期間±20年）					
<b>事業の効果等</b> ①救急医療アクセスの向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前橋笠懸道路の整備により、みどり市から第三次医療施設までの搬送時間が約19分短縮。</li> <li>・搬送時間が短縮され、沿線地域の30分圏域人口が約2万1千人増加。そのうち、みどり市は人口の約4割がカバーされる。</li> <li>・第三次医療施設へのアクセス向上により迅速な救急医療活動を支援。</li> </ul> ②企業活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前橋笠懸道路の沿線には、10箇所の工業団地があり、物流業と自動車部品製造業が約5割をシェア。</li> <li>・立地条件の良さから企業立地が進んでおり、沿線市町村の物流業と自動車部品製造業の従業員数はH13年度以降、約1.2倍増加。</li> <li>・前橋笠懸道路の整備により、既存ネットワーク（上武道路・北関東道）と一体となって企業活動の活性化に寄与。</li> </ul>					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・群馬県知事の見解： 本事業は、国道50号の交通渋滞の解消、道路交通の安全性向上を図る上で重要な事業であり、早期の効果発現に向けて事業継続を図られたい。特に、上武道路との交差点部である前橋市今井町から二之宮町間の現道拡幅区間については、上武道路と一体となって国土幹線ネットワークを形成する観点から、早期完成に向けて事業推進を図られたい。 また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。					
<b>事業評価監視委員会の意見</b> ・事業の継続を了承する。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・北関東自動車道（伊勢崎IC～太田桐生IC）が平成20年3月供用。					
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度に事業化、平成18年度に都市計画決定、平成21年度に用地着手、平成24年度に工事着手。</li> <li>・平成25年度にはみどり市笠懸町の現道拡幅区間の鹿交差点（0.5km）が開通。</li> <li>・前橋笠懸道路の用地取得率は46%（令和5年3月末時点）。</li> <li>・前橋市今井町付近及び伊勢崎市赤堀今井町付近で舗装工事・改良工事・橋梁下部工事を推進。</li> </ul>					
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> 無電柱化推進計画に基づく電線共同溝の追加、県道交差点部の交差形式（立体交差）の変更に伴い時間を要するが、引き続き、早期開通に向け用地取得及び工事推進を図る。					

施設の構造や工法の変更等：

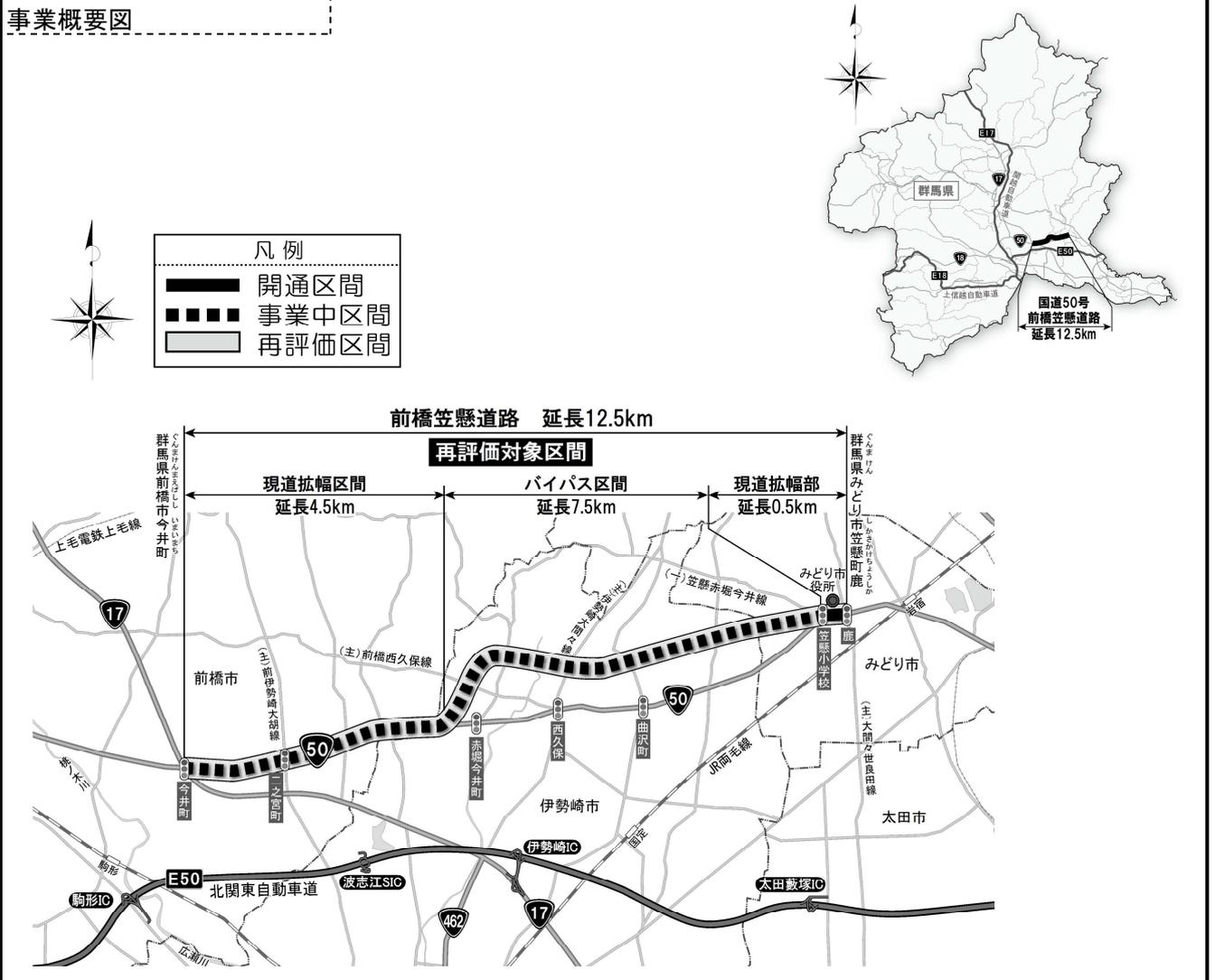
- ・ 橋梁基礎形式の変更、調整池の追加、電線共同溝の追加、交差形式の変更、労務費・材料単価の上昇により事業費増加。
- ・ 暗渠タイプの街渠縦断管から、路面に連続的な集水スリットがある「都市型側溝」へ見直しすることで、コスト縮減。

対応方針： 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。